



2004.12.01 『次の内閣』提出資料

クマと生息域に関するWT（中間報告）

『次の内閣』ネクスト環境大臣 佐藤謙一郎

クマと生息域に関するWT顧問 大石 正光

座長 奥田 建

事務局長 村井 宗明

1. WTの目的

多発しているツキノワグマ(以下「クマ」と呼ぶ)の被害について、その原因と背景を様々な角度から検討し、人的被害や農林業被害を抑止しつつ、クマと人間との共生を目指すための政策を提案する。

2. WTの検討課題

- (1) 日本のクマの生態について
- (2) クマの生息域の状況について
- (3) クマの異常出没の原因について
- (4) クマによる被害の実態について
- (5) クマによる人的被害の防止対策について
- (6) 今後の政策的な検討課題について

3. WTの活動

10月29日(金)	環境部門会議	環境省、林野庁よりヒアリング
11月09日(火)	第1回WT	専門家からヒアリング 米田一彦 日本ツキノワグマ研究所理事長
11月11日(木)	第2回WT	専門家からヒアリング 青井俊樹 岩手大学農学部教授
11月14日(日)	第3回WT	現地調査(富山県)
11月16日(火)	第4回WT	中間とりまとめ

その他、被害地域、自治体、猟友会、獣医師、森林組合、野生生物保護団体等より、随時、意見聴取を行った。

4. WTでの検討の経過

(1)日本のクマの生態について

基本的な考え方

ツキノワグマは日本に生息している貴重な野生生物であり、先進国の中でも日本だけが多数の生息を維持してきたという経過を踏まえ、クマと人間との共生を持続することが可能な自然環境のあり方を考える必要がある。

生息域と食性

WTが検討の対象とするツキノワグマは、北海道を除く本州以南を生息域としているが、九州では絶滅したと考えられている。森林や丘陵や山の落葉樹林、及び低木地帯に生息する雑食性の大型哺乳動物であり、木の実(ブナ、ナラ等)、木の芽、果物、昆虫、カニなどを食べる。

習性と生息数

おおむね11月から4月まで冬ごもりし、もっぱら明け方と夕暮れに活動する。日本全体での生息数は正確にはわからないが、約10,000頭から15,000頭ではないかと言われている。本来は人を避ける臆病な性質である。なお、北海道にはヒグマが生息しており、その数は約2,000頭前後と言われている。ヒグマはツキノワグマに比較して大型で凶暴性が強い。

(2)クマの生息域の状況について

山・森林の環境

日本の森林面積の43.7%を占める人工林の大半はスギ・ヒノキなどの針葉樹林であり、間伐などの森林管理が不十分のため広葉樹の植生が減少しており、クマの餌が得にくい状況になっている。また、ブナやミズナラなど木の実の凶作の地域においてもクマの餌が減少していると推測される。このブナやミズナラの結実状況のサイクルとクマの出没の関連性を指摘する意見も多い。また、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ現象も見られる。

気象条件



今年の夏の猛暑や大型台風の相次ぐ上陸によって、クマの生息域においても山が荒れ、堅果類の落下や流出が生じ、例年に比べ餌となるものが減少した可能性が指摘されている。

(3)クマの異常出没の原因について

生息域内のエサの不足

(2)のと記したように、クマの生息域である山や森林において、構造的にエサが得にくくなってきていること。今年に限っては台風や猛暑の影響でエサが減っていることが考えられる。また、野生生物全体の生息域の変動によってえさ場の競合が発生していることも考えられる。

農山村の過疎化

クマの生息域に近い農山村が過疎化及び高齢化し、野外を出歩く人間や犬の姿が減り、人の声や動物の鳴き声も聞こえなくなったため、本来は臆病な性質で人間に近寄らないはずのクマが、人里に入りやすくなってしまったことが考えられる。また、同じように里山に人の手が入らなくなり荒れたまま放置されていると、クマが目立つことなく人家近くまで入り込めるようになってしまったことが考えられる。

誘引物の増加

耕作放棄地に収穫されない農作物や果樹が放置されていたり、収穫の残渣や生ごみが適切に処分されていないと、クマを誘い寄せる結果となる。さらに、登山者・観光客等の捨てる生ごみ、墓地のお供え物なども誘引物となっている。



(4)クマによる被害の実態について

人的被害

本年4月以降、クマによる人身事故は、10月31日現在で全国で88件103人。都道府県別に見ると、富山県、福井県、秋田県、岩手県の順に多い。なお、捕獲される頭数はこの数年1,500頭から約2,000頭で、平成14年度では1,664頭が捕獲され、そのうち狩猟によるものが665頭、有害鳥獣捕獲が999頭であった。

農林業への被害

鳥獣全体による農作物被害は、ここ数年、年210億円前後で推移している。このうちクマによる全国の農作物の被害金額は、ここ数年、3億から10億円規模で推移している。また、鳥獣全体による森林の被害面積は、ここ数年、7,000haから8,300haで、そのうちクマによる森林の被害面積は、ここ数年、300haから700haの間で推移している。

森林被害は主に経済的価値の高い大径木針葉樹林の樹皮はぎによるものである。

(5)クマによる人的被害の防止対策について

当面の防止対策

人とクマが突然に出くわす事態を避けるために、何らかの方法で人の存在をクマに知らせる必要がある。例えば、鈴をつけて歩く、犬を連れて歩く。屋外での作業中にはラジオをつけておくことが有効。また、クマが通りやすい所や隠れ場所になりそうなところの草を刈り払っておくことも必要である。

誘引物の除去

クマを誘い寄せてしまう収穫の残渣物、落ちている果実、生ごみ、墓地のお供え物などを撤去する。クマの嗅覚は犬と同等と言われており、誘引物の撤去は徹底する必要がある。



学習放獣

ドラム缶オリで捕獲したのち、唐辛子スプレーなどで恐ろしい体験をさせてから奥山へ放獣し、人里へ来てはいけないことをクマに学習させる。

電気柵

特に防衛が必要な通学路や作業道などに、一時的に電気柵を設置する。

その他

観光地など屋外のゴミ箱は、クマが開けられない強化ゴミ箱に改良することや地域で犬を飼う取り組みも考えられる。

(6)今後の政策的な検討課題について

【国としての検討課題】

捕獲と保護のルールづくり

クマは基本的には保護動物であることを踏まえ、早急に「捕獲ガイドライン」を作成・周知徹底するとともに、都道府県境をこえた広域的な「特定鳥獣保護管理計画」の策定・調整を急がなければならない。さらに、錯誤捕獲が問題とされるワナについても指導を徹底していかねばならない。また、駆除などの緊急対応体制や法令の整備についてもさらに議論を深める必要がある。

保護管理のための専門スタッフの育成

全国で約2,700人の鳥獣保護員のうち大多数をハンターに依存している中で、狩猟人口(ハンター)が急激に減少している。地域の実情に合わせ NGO・NPO との連携を進めながら、クマ・野生生物の生態系全般に精通し、常時専門的に調整する立場の「野生生物

専門官(仮称)」を育成する制度の検討が必要である

継続的な調査・研究

クマの生態の変化や、生息域の環境の変化を継続的に調査・研究する体制を整備し、学習放獣(奥山放獣)についての実証研究を推進するため、関係機関のより連携した取り組みと、必要な予算の確保が求められている。

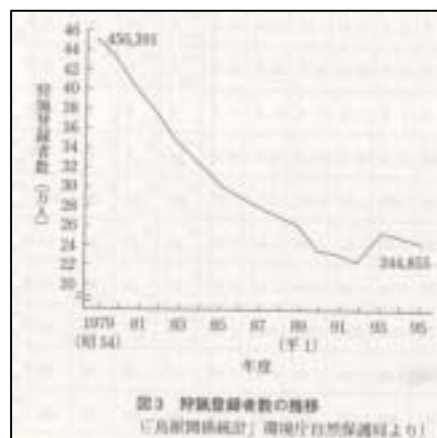
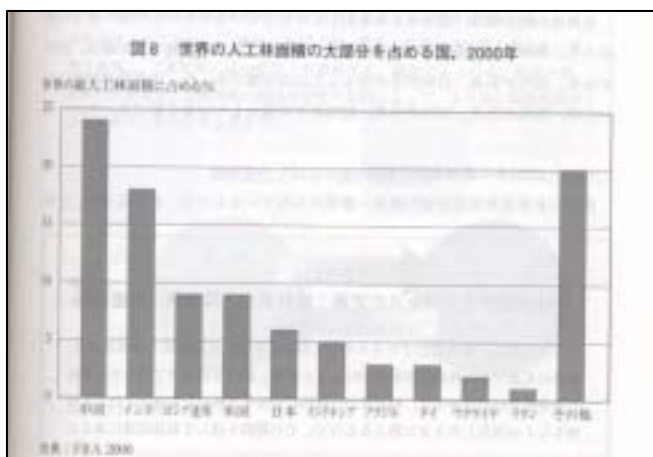


図3 野良登録熊数の推移

(「鳥獣被害統計」環境庁自然保護課より)

里山の再生

農山村の過疎化・高齢化に起因する里山の荒廃の問題については、地方自治体とNPOなどの住民グループとの連携、都会からの自然体験的な実践グループ(グリーン・ワーキング)の受入れなどで再生に取り組む必要がある。



中長期的な森林・林業政策

広葉樹及び広葉樹林の管理の問題をはじめ、針葉人工林の間伐など、中長期的には日本の森林保護政策と林業政策に関して抜本的な見直しが不可欠である。野生生物としてのクマの生息域である森林の問題は、単にクマの異常出沒の問題にとどまらず、日本の森林・林業政策から、地球温暖化問題にまで及ぶ広範

困で中長期的な課題としてとらえなければならない。

【市町村・都道府県に期待される取り組み】

クマ出沒時の危機管理と行政の迅速な対応

クマを目撃・遭遇した場合の緊急通報体制の整備や、関係行政機関の閉庁時間帯を含む迅速な連携体制の確立と、地域の住民への周知が急務の課題。特に、クマが出沒した現場周辺の地域住民に混乱や不安が生じることのないよう、関係機関の一層の連携が求められる。

住宅地域での捕獲にも補助制度を

従来、農業被害対策用の電気柵やわなを設置する場合に農林水産省の補助が活用されているが、今後は住宅地域でも人やクマを傷つけないドラム缶わななどを設置するため

の補助制度も整備する必要がある。また、捕獲後の安全で効果的な学習放獣を推進するための支援を検討する。

地方からも情報・経験の交流を

奥山放獣以外にコグマのクマ牧場引き取りや保護の観点から狩猟禁止措置を定めた県など地方自治体の現場ではさまざまな苦労の中から特色のある取り組みも進んでいる。地方自治体・担当者間でのヨコの連携による、積極的な情報交換・経験交流を進めていく必要がある。

以上

